

福祉民生常任委員会会議録

平成29年9月22日

北 見 市 議 会

午前 9時29分 開 議

○(隅田委員長) ただいまから福祉民生常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○(武田次長) ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。宮沢委員は所用のため遅参される旨届け出がありました。

以上であります。

○(隅田委員長) 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。

○(古谷係長) 今定例会におきまして、福祉民生常任委員会に付託されました議案5件について、審査における主な質疑と結果をご報告申し上げます。

付託案件のうち、議案第1号平成29年度北見市一般会計補正予算中関係分についてであります。まず、民生費の保育費にかかわり、保育施設等運営費の負担金及び交付金に係る国・道への返還金とのことだが、返還金が生じた理由について。次に、衛生費の環境保全費にかかわり、地球温暖化対策事業のうち、北見市役所地球温暖化防止実行計画改定事業に関し、教育委員会及び上下水道局などとの連携はどのように図られていくのか。実行計画の主体を北見市ではなく北見市役所とした理由について。また、クールチョイス普及啓発事業では、事業者を対象に温暖化対策の普及啓発を行うとのことだが、その具体的内容について。次に、同じく衛生費の保健衛生総務費にかかわり、常呂厚生病院運営費補償補助金について、国からの特別交付税を活用し、支援を行うとのことだが、これまでに措置された交付税額と措置率について。さらに、運営損失金の補助のほか、医療機器の更新等に対する支援を行っているが、これまでの市の支援総額について。同病院に勤務する従業員数の内訳と過去3年間における救急患者の手術件数について。病院経営に関し、市は病院の運営母体である北海道厚生連とどのような協議を

行っているのか。また、同病院の経営方針に関しての見解について等の質疑がなされたところであります。

次に、議案第3号北見市の休日を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。条例に定められた年末年始の休日期間の前後が休日である場合の取り扱いについて、条例に規定すべきではないか。廃棄物処理施設に関し、年末の臨時開場を予定しているのか等の質疑がなされたところであります。

次に、議案第7号財産の取得について、福祉バスを導入することだが、車両の更新によるものなのかとの質疑がなされたところであります。

委員会では、これらの質疑に対し、理事者よりそれぞれ答弁がなされたところであります。その内容は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

委員会は質疑終結の後、直ちに採決を行ったところであります。付託議案5件については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会における審査の経過と結果を申し上げます。福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○(隅田委員長) ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

○(鈴木委員) 常呂厚生病院の質疑については、そこに載っているのですけれども、運営費に関して、運営努力について触れていないような気がするのですけれども、その辺のところを説明願います。

○(隅田委員長) 暫時休憩いたします。

午前 9時34分 休 憩

午前 9時48分 再 開

○(隅田委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今朗読いたしました文章を手直しさせていただきます。正副委員長で協議をして、本会

議で朗読させていただきます。

○（隅田委員長） 以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時48分 閉 議
